

令和6年度第2回酒田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和7年2月4日（火）午後1時30分～午後2時30分
場 所：酒田市役所3階 第3委員会室
出席者：朝岡剛委員、阿曾眞由美委員、高橋美恵子委員、岡田恒弘委員、佐藤梯子委員、碓谷真弓委員、荒生桂子委員、小野英男委員、以上8名
欠席者：原田勇委員、以上1名
事務局：健康福祉部長、高齢者支援課長、高齢者支援課長補佐、高齢者支援課長補佐、地域包括支援主査兼係長、高齢者支援課長補佐兼介護給付係長、高齢者支援課介護給付主査、

1 開 会

2 報 告

- (1) 酒田市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について (資料1)
(2) 地域ケア会議を通して把握された地域課題について (資料2)

委 員	地域課題についての今回の資料について、自治会長等に配布してもよいか。
事務局	資料については市ホームページ等でも公開予定。配布しても構わない。

3 協 議

- (1) 日常生活圏域及び地域包括支援センターの体制について (資料3)
・酒田市地域包括支援センターの設置形態について

委 員	従来から説明いただいていた包括の再編について理解しているが、5 ページのサブセンター方式でなくなるところについて、もう少しかみ砕いて説明いただきたい。
事務局	この部分が今回の協議会で承認いただきたいところとなる。圏域が統合され、一つの圏域にある2つの包括は、主たるセンターとそれに従するサブセンターという主従の形ではなく、一つの圏域に包括が対等の立場で2つあり、圏域全体で3職種をそろえ、協力し合い活動する形となる。
委 員	今後地域で説明する際にも、2 つの包括が対等な立場で配置されていることを伝えてもらいたい。
事務局	住民の窓口となる包括については、これまでと同じ包括が受け付ける形で変更がないということも、付け加えて説明させていただきたい。
委 員	統合というより並列という形での再編の形は理解したが、実際進める中で2つの包括が協力し合いながらということではものすごく大変だと思う。実際給料体系も違う、誰が職員の不満等を受け止め、誰が統括するのか責任体制も曖昧。時間をかけて解決していくのか、遠い先の再編まで意図しているのかはわからないが、実際働く職員はかなりのストレスを抱えると思う。加配を付けて職員数を手厚くするのはありがたいが、市のバックアップ体制はどのように考えているのか。
事務局	バックアップ体制については、市に基幹型包括の設置を検討していたが、その体制は叶わない状況となった。基幹型包括は置かないにしても、従来の体制の中で、包括等

委 員

からの意見や苦情については対応していく。今回の体制は 5 年間の暫定措置となるため、5 年後を見据えながら、お互いの地域の活動に顔を出したり、圏域内の研修等は合同で実施し事務を軽減する等で協力していく。経営まで統合するということではない。色々な課題は出てくると思うが、5 年後を見据え時間をかけて市も入りながら協議を続けていきたい。

事務局

新しく統合する圏域については、かなり手厚く市で入ってフォローをしていただきたい。先に統合している学校の例では生徒や職員がお互い交流し 10 年位かけて形になっていくようだ。次の再編に向けては、5 年後を見据えて、出てきた問題点、対応策、市の関わりについて、しっかり記録にとって積み上げていっていただきたい。

委 員

いただいた意見を踏まえて今後についても記録をしっかり残して対応していく。

事務局

7 圏域にはなるが、包括の数は 10 か所で変わらず 5 年間いくということですね。

その通り、10 か所の包括が残る形となる。

(2) 介護予防ケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所の追加について
地域包括支援センターより届出が取り下げられたため、協議項目から削除する。

(資料 4)

4 その他

- ・成年後見制度についての講演会案内

5 閉 会